

令和4年2月9日 資料No.7
建設常任委員会

都市計画課

芝浦地区地域冷暖房施設の変更（案）について

芝浦地区地域冷暖房施設の変更について

1. 概要

本地区は、特定都市再生緊急整備地域の「東京都心・臨海地域（環状二号線新橋周辺・赤坂・六本木）」に位置し、都市開発事業において、自立・分散型かつ効率的なエネルギーシステムの導入を誘導するとされています。

また、港区まちづくりマスタープラン（平成29年3月）では、浜松町駅周辺における開発事業等の機会を捉え、自立分散型エネルギーシステムの導入などによる、地域全体のエネルギー効率と防災性の向上を図ることが示されています。

本地区では、昭和57年7月に地域冷暖房施設が都市計画決定告示され、すでに東京ガスエンジニアリングソリューションズ株式会社にて、熱供給事業を行っておりますが、この度、平成30年3月に都市再生特別地区（芝浦一丁目地区）が決定されたことに伴い、東京ガス野村不動産エナジー株式会社にて、当地区へ新たな熱供給を行うことになり、新規需要に対応したS棟プラント、N棟プラント及び導管の新設、廃止及び位置変更を行い、地域への効率的かつ安定したエネルギー供給と環境への負荷の低減を図るため、都市計画を変更いたします。

2. 都市計画に定める施設

1) 導管

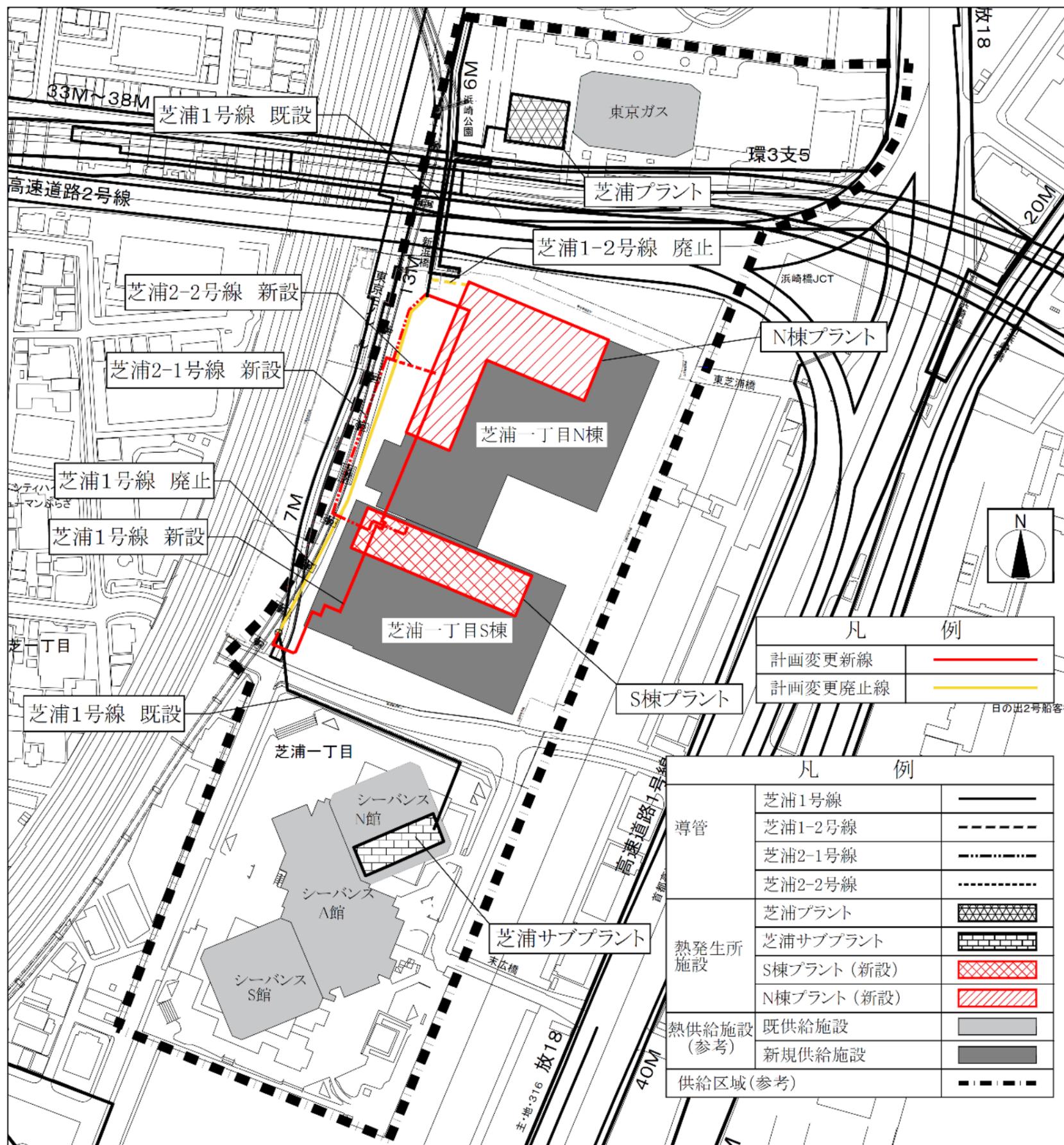
名称	位置		備考
	起点	終点	
芝浦1号線	港区海岸一丁目	港区芝浦一丁目	線形の変更
芝浦1-2号線	-	-	廃止
芝浦2-1号線	港区芝浦一丁目	港区芝浦一丁目	新設
芝浦2-2号線	港区芝浦一丁目	港区芝浦一丁目	新設

2) 熱発生所施設

名称	位置	備考
芝浦プラント	港区海岸一丁目	施設面積 約1,900㎡
芝浦サブプラント	港区芝浦一丁目	施設面積 約1,200㎡
S棟プラント	港区芝浦一丁目	施設面積 約2,700㎡・新設
N棟プラント	港区芝浦一丁目	施設面積 約3,100㎡・新設

3. 新規エネルギー供給対象施設概要

建物名称	主用途	延床面積 (㎡)	エネルギー供給開始時期
芝浦一丁目計画	事務所 商業 ホテル 駐車場他	約550,000	S棟：2024年度（予定） N棟：2031年度（予定）



凡 例	
計画変更新線	— (Red solid line)
計画変更廃止線	— (Yellow dashed line)

凡 例		
導管	芝浦1号線	— (Black solid line)
	芝浦1-2号線	- - - (Black dashed line)
	芝浦2-1号線	- · - · - (Black dash-dot line)
	芝浦2-2号線	- · - · - (Black dotted line)
熱発生所施設	芝浦プラント	▨ (Cross-hatch pattern)
	芝浦サブプラント	▨ (Grid pattern)
	S棟プラント (新設)	▨ (Red cross-hatch pattern)
	N棟プラント (新設)	▨ (Red diagonal line pattern)
熱供給施設 (参考)	既供給施設	■ (Grey solid)
	新規供給施設	■ (Black solid)
供給区域 (参考)		- · - · - (Black dotted line)